

# 四半期報告書

(第58期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

パナホーム株式会社

(E 00624)

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 ..... | 1 |
| 2 事業の内容 .....       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク .....                    | 1 |
| 2 経営上の重要な契約等 .....                 | 1 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 2 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 .....                    | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 3 |
| (4) ライツプランの内容 .....                 | 3 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 3 |
| (6) 大株主の状況 .....                    | 3 |
| (7) 議決権の状況 .....                    | 4 |

- |               |   |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 ..... | 4 |
|---------------|---|

## 第4 経理の状況 .....

## 1 四半期連結財務諸表

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 .....               | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... | 8 |

- |             |    |
|-------------|----|
| 2 その他 ..... | 12 |
|-------------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[独立監査人の四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤井 康熙
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	(06) 6834-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理担当 取締役常務執行役員 北川 賀津雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 6863-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 北野 幸治
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 (東京都新宿区西新宿二丁目3番1号) パナホーム株式会社神奈川支社 (横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号) パナホーム株式会社愛知支社 (名古屋市名東区一社一丁目83番地) パナホーム株式会社神戸支社 (神戸市中央区京町69番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	60,723	69,446	324,458
経常損益 (百万円)	△1,176	△16	14,834
四半期(当期)純損益 (百万円)	△898	△267	8,925
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△978	△71	8,815
純資産額 (百万円)	125,298	127,609	129,080
総資産額 (百万円)	219,812	229,943	245,861
1株当たり純資産額 (円)	744.72	758.55	767.28
1株当たり四半期(当期)純損 益金額 (円)	△5.35	△1.59	53.13
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.9	55.4	52.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第57期第1四半期連結累計期間および第58期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第57期については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響はあるものの、企業収益や雇用の改善が下支えとなり、個人消費の一部に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。

住宅業界では、戸建住宅を中心に反動減の厳しい状況が続きましたが、一方では、相続税制改正に対する都市部での賃貸住宅需要の増加が見られる状況で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、2015年度を最終年度とする中期計画に基づき、「スマートな暮らしの価値を生み出すオンリー・ワンの住生活企業」を目指し、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の4事業分野を経営の軸に据えて事業を展開しました。

新築請負事業におきましては、パナホームの強みを活かした特長ある商品を投入することで受注獲得を図りました。戸建住宅では、大容量（10kW以上）太陽光発電パネルを搭載したZEH対応商品『カサート エコ・コルデイス』の受注が好調に推移しました。また、4月には、工業化住宅では業界初（※）となる7階建商品『ビューノ7』を発売するとともに、多層階住宅の需要が見込まれる神奈川県川崎市、東京都豊島区と中野区に営業拠点として「ビューノプラザ」を開設するなど、地域密着型営業を推進しました。賃貸住宅では、相続税制改正をテーマとした土地活用セミナーやオーナー様会を積極的に開催し、見込み客の積上げに努めました。また、医療・介護建築では、補助金制度を活用したサービス付高齢者向け住宅の販売推進を継続しました。

（※）：2014年3月現在 パナホーム調べ。

街づくり事業におきましては、パナソニックが先進的に取り組む環境配慮型街づくり『Fujisawaサステイナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）の販売を推進するなど、街全体からのトータルな発想により“エネルギー自立”の実現を目指すネット・ゼロ・エネルギーの街づくりを展開しました。

ストック事業におきましては、各地区でフェアを開催するとともに、5月に新築部門と連動して全国で展開した実例フェスタによりお客様への提案活動を強化しました。特に、国策である長期優良住宅化リフォーム推進事業に取り組み、質の高いリフォームの提案を推進しております。また、株式会社合人社計画研究所が管理するマンション所有者に対してリフォーム相談会を開催するなど、新たな取り組みでも着実に成果を上げてきております。一方、パナホーム不動産株式会社では、新築とともに既存物件へのアプローチにより管理戸数の増加を図りました。

海外事業におきましては、台湾とマレーシアで事業を展開しました。台湾ではマンションの建設を推進し、マレーシアではマンション建設に加え、現地デベロッパーとのJVによるスマートシティ事業を推進しました。

また、当社創業50周年記念事業の一環として、株式会社タカラトミーと社定の定番商品「リカちゃん」を活用したコラボレーションを展開しております。スマートハウスをテーマにしたリカちゃんハウスの共同開発をはじめ環境活動への取り組みでも協働し、パナホームの住まいづくりへの関心を高め、新たなファン層の拡大を図ります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は694億4千6百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は1億7千8百万円（前年同期差10億9千7百万円良化）となり黒字化を達成しました。経常利益は△1千6百万円（前年同期差11億6千万円良化）、四半期純利益は△2億6千7百万円（前年同期差6億3千1百万円良化）となりました。

なお、当社グループでは、建物の完成引渡し第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産、負債及び純資産の状況

###### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、2,299億4千3百万円であり前連結会計年度末比159億1千8百万円減少しました。その主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が29億1千2百万円、関係会社預け金が130億円減少したことによるものです。

###### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は、1,023億3千4百万円であり前連結会計年度末比144億4千6百万円減少しました。その主な要因は、支払手形・工事未払金等が97億2千5百万円、未払法人税等が33億1千4百万円および賞与引当金が16億2千5百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,276億9百万円であり前連結会計年度末比14億7千1百万円減少しました。その主な要因は、退職給付会計基準の改正に伴い期首の利益剰余金が7億5百万円増加した一方で、四半期純損失2億6千7百万円の計上および剰余金の配当が21億円あったことによるものです。この結果、自己資本比率は55.4%（前連結会計年度末は52.4%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結結果計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結結果計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億9千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結結果計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年4月1日 ～平成26年6月30日	—	168,563	—	28,375	—	31,953

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 556,000 (相互保有株式) 普通株式 62,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 166,855,000	166,855	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,090,533	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,855	—

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	556,000	—	556,000	0.32
(相互保有株式) パナホーム北関東(株)	栃木県宇都宮市平出町 4067-3	12,000	—	12,000	0.00
パナホーム山梨(株)	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
パナホーム静岡(株)	静岡県浜松市中区砂山 町324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野櫃川 町50-1	19,000	—	19,000	0.01
パナホーム兵庫(株)	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	62,000	—	62,000	0.03
計	—	618,000	—	618,000	0.36

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員および専任の執行役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	17,831	16,778
受取手形・完成工事未収入金等	6,630	3,718
未成工事支出金	11,893	11,650
販売用不動産	55,429	56,295
商品及び製品	1,020	1,090
仕掛品	48	67
原材料及び貯蔵品	150	151
関係会社預け金	85,000	72,000
その他	5,960	6,153
貸倒引当金	△11	△14
流動資産合計	183,954	167,892
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,736	20,731
その他(純額)	18,145	18,090
有形固定資産合計	38,881	38,822
無形固定資産		
3,513	3,513	3,371
投資その他の資産		
投資有価証券	8,398	8,106
その他	11,526	12,164
貸倒引当金	△413	△412
投資その他の資産合計	19,511	19,857
固定資産合計	61,906	62,051
資産合計	245,861	229,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	43,813	34,088
短期借入金	94	135
未払法人税等	3,586	272
未成工事受入金	31,608	31,425
賞与引当金	2,911	1,286
完成工事補償引当金	1,393	1,352
売上割戻引当金	6	43
その他	14,538	15,189
流動負債合計	97,953	83,793
固定負債		
長期借入金	824	824
退職給付に係る負債	7,517	7,299
資産除去債務	637	639
その他	9,848	9,776
固定負債合計	18,827	18,540
負債合計	116,780	102,334
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	31,985	31,985
利益剰余金	79,627	77,966
自己株式	△314	△318
株主資本合計	139,674	138,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	348	375
土地再評価差額金	△6,416	△6,416
為替換算調整勘定	14	10
退職給付に係る調整累計額	△4,735	△4,563
その他の包括利益累計額合計	△10,789	△10,595
少数株主持分	195	196
純資産合計	129,080	127,609
負債純資産合計	245,861	229,943

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	60,723	69,446
売上原価	47,088	54,554
売上総利益	13,634	14,892
販売費及び一般管理費	14,553	14,714
営業利益又は営業損失(△)	△919	178
営業外収益		
受取利息	48	60
受取配当金	6	7
その他	118	66
営業外収益合計	173	133
営業外費用		
支払利息	21	22
持分法による投資損失	256	254
その他	153	50
営業外費用合計	430	328
経常損失(△)	△1,176	△16
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除売却損	2	3
減損損失	0	45
特別損失合計	2	49
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,179	△66
法人税等	△279	200
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△899	△266
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1	1
四半期純損失(△)	△898	△267

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△899	△266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△79	25
為替換算調整勘定	△0	△3
退職給付に係る調整額	—	171
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	△78	194
四半期包括利益	△978	△71
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△976	△73
少数株主に係る四半期包括利益	△1	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が705百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	11,189百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	11,317百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループでは、建物の完成引渡しが第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	974百万円	954百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 取締役会	普通株式	1,260	7.5	平成25年3月31日	平成25年5月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	2,100	12.5	平成26年3月31日	平成26年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	767円28銭	758円55銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円35銭	1円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	898	267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	898	267
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,001	167,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年4月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………2,100百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年5月29日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

パナホーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。